

様式第6号(第12条第1号関係)

年 月 日

草津市市制施行70周年記念冠事業実施報告書

草津市長 宛

申請者
住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)
〒
名 称
代表者名
(連絡先)氏 名
電 話

年 月 日付け 第 号で承認がありました冠事業について、下記のとおり終了しましたので、報告します。

記

1 冠事業名

2 開催期間

3 開催場所

4 開催内容

5 参加者数

添付書類等

- (1) 後援または共催の決定を受けた事業の事業実績報告書の写し (1部)
(2) 配布した冠券またはロゴマークを記載したチラシ (1部)
(3) 当日の開催状況がわかる写真 (3枚程度)
(4) 啓発物品の残数

(令和6年3月1日揭示済み)

公 告

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和6年2月16日

草津市長 橋 川 涉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5051-122
(2) 工事名 笠山四丁目配水管更新工事
(3) 工事場所 草津市笠山四丁目
(4) 工事概要 開削工 ダクタイル鉄管
 $\phi 250\text{mm}$ L = 3
37.9m

$\phi 200\text{mm}$ L =
24.5m
 $\phi 150\text{mm}$ L =
8.8m

消火栓 N=2基

(5) 工事期間 契約締結日から令和6年10月31日まで

2 予定価格 96,520,000円(税抜き)

3 最低制限価格 設定する。(事後公表)

4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。

また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5 入札の参加希望に関する事項

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準(平成14年6月1日制定)第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。

(4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

草津市若竹町1-13-4-10

(株)キクチコンサルタント 滋賀営業所

なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

(5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱(平成13年草津市告示第189号)に基づき、令和5年度において土木一式工事(水道施設工事)部門に登録されている者であること。

(6) 上記(5)のうち、草津市建設工事等指名競争入札参

加者格付基準に基づく令和5年度の格付けにおいて、土木一式工事（水道施設工事）部門のAランクとして格付けされている者であること。

- (7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、1級土木施工管理技士の資格を有する者であること。

ウ 主任技術者は、監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書を有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

- (1) 配布期間 令和6年2月16日午前9時から令和6年3月14日午後5時まで
- (2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

- (1) 受付期間 令和6年2月16日午前9時から令和6年3月1日午後5時まで
- (2) 受付場所 草津市役所契約検査課
- (3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

- (4) 様式 別紙様式1を用いること。
- (5) 回答日・回答方法 令和6年3月8日午前9時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。
なお、回答に対する再質問については受け付けない。

8 入札書等の提出

- (1) 入札書受付期間 令和6年3月15日午前9時から令和6年3月18日午後5時まで
- (2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。
- (3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に基づき行うこと。
- (4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式2）

イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ 水道施設工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ 主任技術者（監理技術者）の1級土木施工管理技士であることを証明する1級技術検定合格証明書の写し

オ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者資格者証（両面）の写し

カ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者講習修了証の写しまたは監理技術者講習修了証明書（講習修了履歴）の写し

キ 主任技術者（監理技術者）の健康保険被保険者証の写し等雇用者との直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上の）雇用関係が確認できる資料

ク 見積内訳書

- (5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

9 開札

- (1) 開札日時 令和6年3月19日 午前9時30分から
- (2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

1.1 積算疑義申立て手続きに関する事項

- (1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。
- (2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

1.2 入札の無効

- (1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

1.3 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

1.4 現場説明 無 入札参加希望者において現

- 地の状況を熟知しておくこと。
- 15 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- 16 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成9年草津市規則第13号）により行う。
- 17 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
- 18 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
- 19 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。
- 20 その他必要事項
- (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 共同企業体での参加は認めない。
- (3) 上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。
- (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。
- (8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。
- (9) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定

による予約を解除することがある。

- (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

21 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課 電話 077-56

1-2307（直通）

（令和6年2月16日揭示済み）

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和6年2月19日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
栗東市小柿三丁目4番37号 株式会社 タナカヤ 代表取締役 田中 彬 博	草津市矢橋町字菊間野286番2 外1筆	827.39㎡	R6.2.19	1734

（令和6年2月19日揭示済み）

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和6年2月22日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5051-124
- (2) 工事名 小中学校体育館等空調設備設置工事
- (3) 工事場所 草津市内一円
- (4) 工事概要 エアコン設置数
・小学校14校 室外機（20馬力）42台、室内機（5馬力）168台
・中学校6校 室外機（20馬力）33台、室内機（5馬力）132台
調査・設計業務一式
工事監理業務一式
設置工事一式
- (5) 工事期間 契約締結日から令和7年3月24日まで
- (6) その他 本工事は、設計図書および現地条件等により、契約締結後に請負者自らが実施設計を行い施工・監理する設計・施工一括発注による工事とす

る。

- 2 予定価格 1,681,451,000円（税抜き）
（内訳）
設計業務 22,817,000円（税抜き）
工事監理業務 12,724,000円（税抜き）
工事請負 1,645,910,000円（税抜き）
- 3 最低制限価格 設定する。（事後公表）
- 4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。
- 5 入札の参加希望に関する事項
入札参加は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とし、共同企業体の構成員については、次の(1)から(4)の要件を満たすものとする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市

建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。

- (4) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、令和5年度において給排水冷暖房工事部門（管工事）に登録されている者であること。

6 共同企業体に関する要件

共同企業体の構成員は2者とし、構成にかかる次の要件を満たすものとする。

- (1) 代表構成員は、公告時において管工事業に係る特定建設業の許可を有し、最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の管工事の総合評定値（P）が1,070点以上であること。また、代表構成員は、共同企業体結成協定書の締結を入札参加に係る契約先（支店、営業所等）で行うこと。
- (2) 代表構成員以外の者は1者とし、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和5年度の格付けにおいて、給排水冷暖房工事部門（管工事）のAランクとして格付けされている者で管工事業に係る特定建設業の許可を有している者であること。
- (3) 経営の形態は、共同施工方式であること。
- (4) 代表構成員の出資比率については、代表構成員以外の構成員の出資比率の合計比率を上回り、代表構成員以外の構成員の出資比率については、30パーセント以上であること。
- (5) 本件入札に関し、他の共同企業体の構成員でない者であること。
- (6) 特定建設工事共同企業体協定書が締結されていること。なお、必ず出資比率が明記されていること。
- (7) 代表構成員は、次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。
 - ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。
 - イ 主任技術者は、1級管工事施工管理技士の資格を有する者であること。
 - ウ 主任技術者は、監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。
 - エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。
- (8) 代表構成員は、上記(7)に該当するもののほか、設

計業務および工事監理業務において、要求水準書に定める要件を満たす技術者を配置できること。

- (9) 代表構成員以外の構成員は、次の基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。

- ア 主任技術者は、1級管工事施工管理技士の資格を有する者であること。
- イ 主任技術者は、代表構成員以外の構成員である雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

7 設計図書等の配布

- (1) 配布期間 令和6年2月22日午前9時から令和6年3月12日午後5時まで
- (2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

8 設計図書等に対する質疑

- (1) 受付期間 令和6年2月22日午前9時から令和6年3月4日午後5時まで
- (2) 受付場所 草津市役所契約検査課（7階）
- (3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。
E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp
- (4) 様式 別紙様式1を用いること。
- (5) 回答日・回答方法 令和6年3月6日午前9時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。
なお、回答に対する再質問については受け付けない。

9 共同企業体協定書等の提出

下記のとおり資格審査資料を提出すること。（原本）

- (1) 資格審査資料の提出書類
 - ア 特定建設工事共同企業体協定書
 - イ 代表構成員以外から代表構成員への委任状（別紙様式2）
- (2) 資格審査資料の提出期限 令和6年3月11日午後5時まで
- (3) 資格審査資料の提出方法 直接持参によること。
- (4) 資格審査資料の提出場所 草津市役所契約検査課（7階）

10 入札書等の提出

- (1) 入札書受付期間 令和6年3月13日午前9時から令和6年3月14日午後5時まで
- (2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。
- (3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に

基づき行うこと。

(4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合は無効とする。また、再申請は認めない。

(ア)条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式3）

(イ)代表構成員の最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

(ロ)代表構成員が管工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

(ハ)代表構成員の主任技術者（監理技術者）の1級管工事施工管理技士であることを証明する1級技術検定合格証明書の写し

(ニ)代表構成員の主任技術者（監理技術者）の監理技術者資格者証（両面）の写し

(ホ)代表構成員の主任技術者（監理技術者）の監理技術者講習修了証の写しまたは監理技術者講習修了証明書（講習修了履歴）の写し

(ヘ)代表構成員の主任技術者（監理技術者）の健康保険被保険者証の写し等雇用者との直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上の）雇用関係が確認できる資料

(ニ)代表構成員以外の構成員の最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

(ロ)代表構成員以外の構成員が管工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることを確認できるものの写し

(ハ)代表構成員以外の構成員の主任技術者が1級管工事施工管理技士であることを証明する1級技術検定合格証明書の写し

(ニ)代表構成員以外の構成員の主任技術者が健康保険被保険者証の写し等雇用者との直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上の）雇用関係が確認できる資料

(シ)見積内訳書

(5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

1 1 開札

(1) 開札日時 令和6年3月15日午前9時30分から

(2) 開札場所 草津市役所契約検査課

1 2 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、

入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

1 3 積算疑義申立て手続きに関する事項

本案件は、設計施工一括方式による入札となることから、設計書および金額入り設計書を公表しないことから、疑義申立ての対象外とする。

1 4 入札の無効

(1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

1 5 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

1 6 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。

1 7 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

1 8 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成9年草津市規則第13号）により行う。

1 9 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

2 0 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

2 1 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。

2 2 議会の議決の要否 要 議会の議決を要する契約であるため、議決を得るまでは仮契約とし、議決を得た後に本契約に移行するものとする。

2 3 その他必要事項

(1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

(2) 上記6(7)および6(9)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。

(3) 草津市電子入札心得を熟読のこと。

- (4) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に仮契約書を提出しなければならない。
- (7) 落札者の決定から契約締結（仮契約後に本契約を締結する場合は、本契約の締結）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。
- (8) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
- (9) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

24 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課 電話 077-561-2307（直通）

（令和6年2月22日揭示済み）

公 告

草津農業振興地域整備計画変更の縦覧について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、次により縦覧に供する。

令和6年2月22日

草津市長 橋 川 渉

- 1 変更した農業振興地域整備計画の名称
草津農業振興地域整備計画

2 縦覧場所

草津市役所環境経済部農林水産課
草津市草津三丁目13番30号

（令和6年2月22日揭示済み）

公 告

農用地利用集積等促進計画について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（滋賀県農地中間管理機構）から令和6年2月20日付けで申請があった農用地利用集積等促進計画について、滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成18年滋賀県条例第71号）第2条の規定に基づき、認可公告する。

令和6年2月29日

草津市長 橋 川 渉

- 1 縦覧の書類 農用地利用集積等促進計画
- 2 縦覧の期間 令和6年2月29日から
令和6年3月31日まで
- 3 縦覧の場所 草津市環境経済部農林水産課

（令和6年2月29日揭示済み）

教育委員会告示

草津市教育委員会告示第3号

草津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和6年3月1日

草津市教育委員会

教育長 藤田 雅也

- 1 期 日 令和6年3月27日（水） 午後3時
00分
- 2 場 所 市役所6階 教育委員会室

(令和6年3月1日揭示済み)

選挙管理委員会告示

草選委告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項および第75条第1項ならびに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項および第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項および第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、令和6年2月17日現在において、次のとおりである。

令和6年2月17日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬場 敏一

50分の1の数	2, 249人
6分の1の数	18, 735人
3分の1の数	37, 470人

(令和6年2月17日揭示済み)

草選委告示第10号

令和6年2月25日執行の草津市長選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和6年2月18日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬場 敏一

制限額 12,205,048円

(令和6年2月18日揭示済み)

草選委告示第11号

令和6年2月25日執行の草津市長選挙における選挙会の日時および場所を次のとおり変更する。

令和6年2月18日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬場 敏一

日 時	令和6年2月26日 午後1時00分
場 所	草津市草津三丁目13番30号 草津市役所 4階 行政委員会室

(令和6年2月18日揭示済み)

草選委告示第12号

令和6年2月25日執行の草津市長選挙において、当選人となった者の住所および氏名は、次のとおりである。

令和6年2月26日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬場 敏一

当選人の住所および氏名

滋賀県草津市東矢倉三丁目30番1号
橋川 渉

(令和6年2月26日揭示済み)

草選委告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項および第75条第1項ならびに市町村の合併の特例に

関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項および第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項および第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、令和6年3月1日現在において、次のとおりである。

令和6年3月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬場 敏一

50分の1の数	2, 250人
6分の1の数	18, 744人
3分の1の数	37, 488人

（令和6年2月26日揭示済み）

草選委告示第14号

令和5年9月10日執行の草津市議会議員一般選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づく、同法第189条第1項の規定による公職の候補者の選挙運動に関する収入および支出の報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和6年3月1日

草津市選挙管理委員会
委員長 馬場 敏一

別紙（略）

（令和6年3月1日揭示済み）

農業委員会告示

草津市農業委員会告示第3号

草津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和6年3月1日

草津市農業委員会

会長 中瀬 康夫

- 1 期 日 令和6年3月11日（月） 午後1時30分
- 2 場 所 草津市役所 4階 行政委員会室
- 3 付議案件
 - 1）農地法第4条第1項第7号の規定による届出の報告について（報告）
 - 2）農地法第5条第1項第6号の規定による届出の報告について（報告）
 - 3）農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約通知について（報告）
 - 4）農地変更届出について（報告）
 - 5）農地法第3条第1項の規定による申請に対し、許可をすることについて
 - 6）農地法第4条第1項の規定による申請に対し、許可をすることについて
 - 7）農地法第5条第1項の規定による申請に対し、許可をすることについて
 - 8）農用地利用集積等促進計画（案）の決定につき、意見聴取することについて

（令和6年3月1日揭示済み）

上下水道事業告示

草津市上下水道事業告示第6号

草津市給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を草津市給水装置工事事業者に指定したので、同法第25条の3第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和6年3月1日

草津市長 橋 川 渉

- 1 指定給水装置工事事業者

指定 番号	事業者名	代表 者名	所在地	電話番号
1 3 4 1	株式会社 ゆーらい ふ	藤井 康晴	京都市伏見区竹 田西段川原町1 29	075- 647- 7900
1 3 4 2	西村水道 合同会社	西村 拓也	大津市和邇北浜5 12番地の3	077- 532- 9617
1 3 4 3	ツバキ工 業	名倉 匡之	近江八幡市土田町 197番地28	0748 -36- 1275

2 指定有効期間

令和6年3月1日から令和11年2月28日まで

(令和6年3月1日揭示済み)

草津市上下水道事業告示第7号

草津市指定下水道工事店の指定について

次のとおり、草津市指定下水道工事店を指定したので、
草津市指定下水道工事店規程（平成26年草津市上下水
道事業管理規程第7号）第11条の規定により告示する。

令和6年3月1日

草津市長 橋 川 渉

1 指定下水道工事店

指定 番号	事業者名	代表 者名	所在地	電話番号
1 3 4 3	ツバキ工 業	名倉 匡之	近江八幡市土田 町197番地2 8	0748 -36- 1275

2 指定有効期間

令和6年3月1日から令和11年2月28日まで

(令和6年3月1日揭示済み)